

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 4 年 10 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和 4 年 10 月 14 日から令和 5 年 3 月 15 日まで
- 3 作業地域 伊万里市瀬戸町川副新田外及び木須町浜田